介護医療院　あきやまの郷　　利用料金表

令和6年8月1日改定

※介護保険負担額は、5級地単価にて算出しております。

■介護医療院サービス費　基本料金（自己負担分）

単位：円

(個室)		サービス費 1・2・3割 共通項目					Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ		
	負担段階	食　費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別な室　料	1割負担	1日分合　計	30日分合　計	2割負担	1日分合　計	30日分合　計	3割負担	1日分合　計	30日分合　計
要介護1	第1段階	300	550	200	150	2,500（税別）	696	4,646	139,380	1,392	8,070	242,100	2,088	8,766	262,980
	第2段階	390	550					4,736	142,080						
	第3段階(1)	650	1,370					5,816	174,480						
	第3段階(2)	1,360	1,370					6,526	195,780						
	第4段階	1,850	1,728					7,374	221,220						
要介護2	第1段階	300	550	200	150	2,500（税別）	797	4,747	142,410	1,593	8,271	248,130	2,389	9,067	272,010
	第2段階	390	550					4,837	145,110						
	第3段階(1)	650	1,370					5,917	177,510						
	第3段階(2)	1,360	1,370					6,627	198,810						
	第4段階	1,850	1,728					7,475	224,250						
要介護3	第1段階	300	550	200	150	2,500（税別）	1,014	4,964	148,920	2,028	8,706	261,180	3,041	9,719	291,570
	第2段階	390	550					5,054	151,620						
	第3段階(1)	650	1,370					6,134	184,020						
	第3段階(2)	1,360	1,370					6,844	205,320						
	第4段階	1,850	1,728					7,692	230,760						
要介護4	第1段階	300	550	200	150	2,500（税別）	1,108	5,058	151,740	2,216	8,894	266,820	3,324	10,002	300,060
	第2段階	390	550					5,148	154,440						
	第3段階(1)	650	1,370					6,228	186,840						
	第3段階(2)	1,360	1,370					6,938	208,140						
	第4段階	1,850	1,728					7,786	233,580						
要介護5	第1段階	300	550	200	150	2,500（税別）	1,192	5,142	154,260	2,383	9,061	271,830	3,574	10,252	307,560
	第2段階	390	550					5,232	156,960						
	第3段階(1)	650	1,370					6,312	189,360						
	第3段階(2)	1,360	1,370					7,022	210,660						
	第4段階	1,850	1,728					7,870	236,100						

※介護保険負担額には、夜間勤務等看護加算Ⅳ（7単位/日）が含まれた金額となります。

(4人部屋)		サービス費 1・2・3割 共通項目					Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ			Ⅱ型介護医療院 サービス費Ⅱ		
	負担段階	食　費	居住費	日用品費	教養娯楽費	特別な室　料	1割負担	1日分合　計	30日分合　計	2割負担	1日分合　計	30日分合　計	3割負担	1日分合　計	30日分合　計
要介護1	第1段階	300	0	200	150	0	812	1,462	43,860	1,624	4,261	127,830	2,436	5,073	152,190
	第2段階	390	430					1,982	59,460						
	第3段階(1)	650	430					2,242	67,260						
	第3段階(2)	1,360	430					2,952	88,560						
	第4段階	1,850	437					3,449	103,470						
要介護2	第1段階	300	0	200	150	0	914	1,564	46,920	1,827	4,464	133,920	2,740	5,377	161,310
	第2段階	390	430					2,084	62,520						
	第3段階(1)	650	430					2,344	70,320						
	第3段階(2)	1,360	430					3,054	91,620						
	第4段階	1,850	437					3,551	106,530						
要介護3	第1段階	300	0	200	150	0	1,131	1,781	53,430	2,262	4,899	146,970	3,392	6,029	180,870
	第2段階	390	430					2,301	69,030						
	第3段階(1)	650	430					2,561	76,830						
	第3段階(2)	1,360	430					3,271	98,130						
	第4段階	1,850	437					3,768	113,040						
要介護4	第1段階	300	0	200	150	0	1,225	1,875	56,250	2,450	5,087	152,610	3,675	6,312	189,360
	第2段階	390	430					2,395	71,850						
	第3段階(1)	650	430					2,655	79,650						
	第3段階(2)	1,360	430					3,365	100,950						
	第4段階	1,850	437					3,862	115,860						
要介護5	第1段階	300	0	200	150	0	1,309	1,959	58,770	2,617	5,254	157,620	3,925	6,562	196,860
	第2段階	390	430					2,479	74,370						
	第3段階(1)	650	430					2,739	82,170						
	第3段階(2)	1,360	430					3,449	103,470						
	第4段階	1,850	437					3,946	118,380						

※介護保険負担額には、夜間勤務等看護加算Ⅳ（7単位/日）が含まれた金額となります。

注）本表は、5級地計算法（10.45）により算出していますが、若干の相違の発生が考えられます。あらかじめご了承下さい。

所得の状況		預貯金等の資産状況
第1段階	・世帯全員が住民税非課税の人で、老齢福祉年金受給者の人 ・生活保護を受給されている人	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の人	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階(1)	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の人	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階(2)	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
第4段階	上記以外の人（※4）	

■対象者のみ個別にかかる加算料金(一部全員)　　令和6年6月1日改定

※1割負担額は、5級地単価にて算出しております。

(単位:円)

医療院若年性認知症受入加算		126 /日
医療院外泊時費用(居宅における外泊を認めた場合)		379 /日
医療院試行的退所サービス費(試行的退所サービスを行った場合)		836 /日
医療院他科受診時費用(他医療機関において診療が行われた場合)		379 /日
医療院初期加算(入所日から30日以内の期間)		32 /日
医療院退所時栄養情報連携加算		74 /月
医療院再入所時栄養連携加算		209 /回
退所時指導等加算	医療院退所前訪問指導加算(入院中1又は2回限度)	481 /回
	医療院退所後訪問指導加算(退所後1回限度)	481 /回
	医療院退所時指導加算	418 /回
	医療院退所時情報提供加算(Ⅰ)	523 /回
	医療院退所時情報提供加算(Ⅱ)	262 /回
	医療院退所前連携加算	523 /回
	医療院訪問看護指示加算	314 /回
医療院栄養マネジメント強化加算		12 /日
医療院経口移行加算		30 /日
経口維持加算	医療院経口維持加算Ⅰ	418 /月
	医療院経口維持加算Ⅱ	105 /月
	医療院口腔衛生管理加算Ⅰ	94 /月
	医療院口腔衛生管理加算Ⅱ	115 /月
医療院療養食加算(1日に3回を限度)		7 /回
医療院在宅復帰支援機能加算		11 /日
医療院緊急時治療管理(1月に1回、3日を限度)		542 /日
医療院認知症専門ケア加算Ⅰ		4 /日
医療院認知症専門ケア加算Ⅱ		5 /日
医療院認知症チームケア推進加算(Ⅰ)		157 /月
医療院認知症チームケア推進加算(Ⅱ)		126 /月
医療院認知症緊急対応加算(7日間限度)		209 /日
重度認知症疾患療養体制加算	医療院重度認知症疾患療養体制加算Ⅰ1　要介護1、2を算定する場合	147 /日
	医療院重度認知症疾患療養体制加算Ⅰ2　要介護3、4、5を算定する場合	42 /日
	医療院重度認知症疾患療養体制加算Ⅱ1　要介護1、2を算定する場合	209 /日
	医療院重度認知症疾患療養体制加算Ⅱ2　要介護3、4、5を算定する場合	105 /日
排せつ支援加算	医療院排せつ支援加算Ⅰ	11 /月
	医療院排せつ支援加算Ⅱ	16 /月
	医療院排せつ支援加算Ⅲ	21 /月
生産性向上推進体制加算Ⅰ		105 /月
生産性向上推進体制加算Ⅱ		11 /月
医療院自立支援促進加算		293 /月
科学的介護推進体制加算	医療院科学的介護推進体制加算Ⅰ	42 /月
	医療院科学的介護推進体制加算Ⅱ	63 /月
医療院安全対策体制加算		21 /回
サービス提供体制強化加算	医療院サービス提供体制加算Ⅰ	23 /日
	医療院サービス提供体制加算Ⅱ	19 /日
	医療院サービス提供体制加算Ⅲ	7 /日
介護職員等処遇改善加算	医療院処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 51/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 47/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 36/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 29/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(一)	所定単位数の 46/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(二)	所定単位数の 44/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(三)	所定単位数の 42/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(四)	所定単位数の 40/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(五)	所定単位数の 39/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(六)	所定単位数の 35/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(七)	所定単位数の 35/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(八)	所定単位数の 31/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(九)	所定単位数の 31/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(十)	所定単位数の 30/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(十一)	所定単位数の 24/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(十二)	所定単位数の 26/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(十三)	所定単位数の 20/1000
	医療院処遇改善加算(Ⅴ)(十四)	所定単位数の 15/1000

■特別診療費　　(単位:円)

	褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	6 /回
	褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	10 /月
	初期入所診療管理	250 /回
	医学情報提供(Ⅰ)	220 /回
	医学情報提供(Ⅱ)	290 /回
	理学療法Ⅰ	123 /回
	理学療法体制加算	35 /回
	作業療法	123 /回
	作業療法体制加算	35 /回
	理学療法または作業療法に係る加算	33 /月
	リハビリテーション計画加算	480 /月
	日常動作の訓練及び指導加算	300 /回
	短期集中リハビリテーション	240 /回

■その他

項　目	負　担
衣類リース(業者委託)	367円/日(税込)
理美容代 (税込み)	1,980円/回
電気使用料(1コンセントにつき)	52円/日(税込)
インフルエンザ予防接種	実　費